

令和7年度

事 業 概 要

鳥取県立総合療育センター

理念と基本方針

理 念

私たちは、障がいについての質の高い医療・福祉サービスを提供し、安全で安心できる豊かな社会生活に向けての支援を行います。

—利用者の皆さんとともに、今も未来も、豊かで楽しい生活をめざそう。—

基 本 方 針

- 1 私たちは、利用者中心の医療・福祉サービスの提供を行います。
- 2 私たちは、地域の多くの人たちと協働して、障がい児・者とその家族の地域生活を支援します。
- 3 私たちは、自己研鑽に励むとともに、障がい児・者の医療・福祉従事者への研修の場を提供します。
- 4 私たちは、総合療育センターを構成する者として、その運営に積極的に取り組みます。

沿革

昭和 30 年 8 月 1 日	県立民営整肢学園として発足
昭和 38 年 4 月 1 日	県立県営整肢学園に移管
昭和 63 年 4 月 1 日	県立皆生小児療育センターと改称し外来部門を新設
平成 15 年 7 月 1 日	県立皆生小児療育センター通園部を新設
平成 17 年 4 月 1 日	県立総合療育センターと改称
平成 17 年 5 月 1 日	全面改築し新施設移転（重心棟を除く）
平成 17 年 7 月 16 日	重症心身障がい児者 B 型通園開始
平成 17 年 8 月 1 日	歯科開設
平成 18 年 3 月 22 日	重心棟竣工
平成 18 年 4 月 1 日	重症心身障がい児施設開設
平成 18 年 4 月 24 日	重心棟使用開始
平成 22 年 4 月 1 日	地域療育連携支援室開設
平成 24 年 4 月 1 日	生活介護事業開始 障がい児入所施設、医療型児童発達支援センターへ移行
平成 25 年 4 月 1 日	相談支援事業開始
平成 31 年 4 月 15 日	居宅訪問型児童発達支援事業開始
令和 6 年 3 月 8 日	保育所等訪問支援事業開始
令和 7 年 4 月 1 日	児童発達支援センターへ移行（旧医療型一元化）

入所定員 69 床（運用定員 61 人） 通園定員 10 人

職員数 95 人（定数）

敷地面積 29,133.12 m²

建物面積 7,885.13 m²

目 次

	頁
I 総合療育センターの概要	1
1 役割と機能	
2 施設基準届出事項	
3 組織の構成と業務	
II 外来療育	5
1 外来の状況	
2 臨床検査、薬局、X線検査	
3 歯科診療	
4 小集団活動	
III リハビリテーション	15
1 理学療法	
2 作業療法	
3 言語聴覚療法	
4 心理療法	
IV 入所療育	21
1 入所療育	
2 入所棟看護	
V 社会参加支援	23
1 社会参加支援	
2 入所児童の生活	
3 地域移行支援	
VI 通園療育	27
1 児童発達支援センター	
2 多機能型生活介護事業所	
VII 給食・栄養管理	31
1 給食の概要	
2 栄養管理・栄養相談	
VIII 地域連携	33
1 障がい児等地域療育支援事業	
2 相談支援	
3 地域課題への取り組み	
IX 実習生等の受入れ	35
X 療育実践研究発表	36